

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

平成28年度

製品開発等に係る 助成事業の成果

事例集



公益財団法人

東京都中小企業振興公社



An aerial photograph of Tokyo, Japan, showing a dense urban landscape with numerous skyscrapers and residential buildings. The city extends to the horizon under a clear blue sky with some light clouds. The image is used as a background for the left half of the page.

はじめに

私ども（公財）東京都中小企業振興公社は、都内中小企業の総合的な支援機関として、創業から新製品・新技術の創出、事業承継・再生まで、あらゆるステージに対応する施策を展開しています。

その中でも、助成事業は大きな柱の一つとして、企業の経営安定や成長に向け、製品開発や設備導入など様々な資金需要に対する支援を実施しています。助成事業の採択を受けた案件の中には、事業化が成功し主要な事業に成長するなど、成果が上がっている事例も多数輩出されています。

そこで、当公社では、平成28年度に製品開発等が完了した採択案件の中から、特徴的な取組事例を選定し、背景やエピソード、成果等を事例集として取りまとめました。

この事例集が、これから新たな製品や技術、サービスの開発に取り組もうとされている中小企業の皆様にとって、活動の一助となりましたら、また、公社の助成事業に関心をお持ちいただく契機となりましたら幸いです。

最後になりましたが、本事例集の作成に当たりましては、事例企業をはじめ、関係者の皆様に多大なるご協力いただきました。改めて感謝を申し上げます。

平成29年3月

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
企画管理部 助成課

Contents

はじめに	3
1 公社助成事業の概要	5
平成28年度 公社助成事業の体系	6
平成28年度 公社助成事業の制度概要	8
2 助成事業の流れ	12
フロー図	12
コラム「助成事業を有効に活用しよう！」	14
3 製品開発等に係る成果事例	15
製品開発着手支援助成事業	16
新製品・新技術開発助成事業	18
地域中小企業応援ファンド助成事業	20
連携イノベーション促進プログラム助成事業	22
海外展開技術支援助成事業	24
試作品等顧客ニーズ評価・改良支援助成事業	26
先進的防災技術実用化支援事業	28
公社主要事業の紹介	30
公社へのアクセス	31



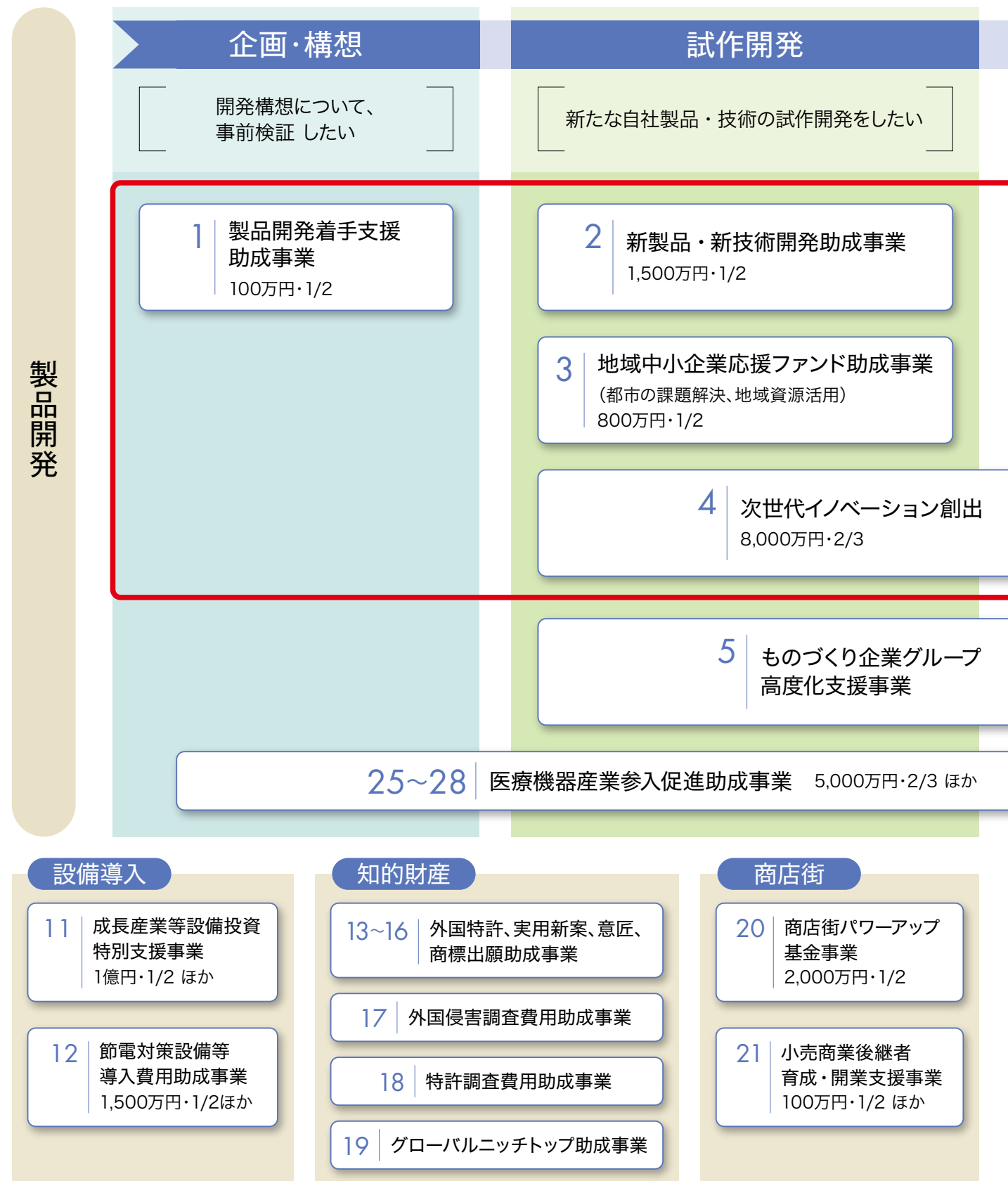
公社助成事業の概要



平成28年度 公社助成事業の体系

(公財) 東京都中小企業振興公社では、都内中小企業等の皆様を対象として、製品等の開発や設備導入など多様なニーズに応じた助成事業を実施しています。

下図は、平成28年度助成事業を記載したものです。最新の助成事業は、公社HPをご覧ください。



※本冊子で成果事例を紹介する助成事業は、 の事業（又はその前身事業）です。

No.	事業名 (主な申請要件) 助成限度額・助成率
-----	------------------------------

改良・実用化

国内外の市場やニーズに向けて対応したい

6 製品改良・規格等適合化支援事業
500万円・1/2

7 先進的防災技術実用化支援事業
改良・実用化: 1,000万円・2/3
普及促進: 200万円・1/2

プロジェクト2020事業

(2社以上で構成する中小企業グループ)
5,000万円・1/2

市場投入

販路開拓のため、自社製品・技術をPRしたい

8 市場開拓助成事業
(東京都や公社事業の利用企業等)
300万円・1/2

9 成長産業分野の海外展開支援事業
300万円・1/2

10 新・展示会等出展支援助成事業
(商工会議所等の経営診断の利用企業等)
150万円・2/3

創業

22 創業助成事業
300万円・2/3

23 インキュベーション施設
整備・運営費補助事業
5,000万円・2/3 ほか

サービス

24 革新的サービスの事業化
支援事業
(新サービス事業モデルの構築)
2,000万円・1/2

平成28年度 公社助成事業の制度概要

項番	目的	開発ステージ	事業名	事業内容
1	製品開発	企画・構想	製品開発着手支援助成事業	開発の初期段階のアイデアや構想の技術検証を行う都内中小企業者等に対し、本格開発に着手する前の事前検証に要する経費の一部を助成
2		試作開発	新製品・新技術開発助成事業	実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、その研究開発に要する経費の一部を助成
3			地域中小企業応援ファンド助成事業 (地域資源活用イノベーション 創出助成事業)	東京の魅力向上や課題解決に向け、都内中小企業者等が取り組む新商品・新サービス開発・販路開拓に要する経費の一部を助成するほか、「地域応援ナビゲータ」による継続的支援を実施
4			次世代イノベーション創出 プロジェクト2020助成事業	2020年に「世界一の都市、東京」を実現するため、都市課題の解決に役立つ中小企業等が行う技術・製品の開発等に関する経費の一部を助成
5			ものづくり企業グループ 高度化支援事業	2社以上で構成する中小企業グループが、成長が見込まれる産業への参入及び高い需要が見込まれる海外市場を目指し、共同して試作開発・技術力強化、生産、販路開拓に取り組むために要する経費の一部を助成
6		改良・実用化	製品改良・規格等適合化 支援事業	国内外の新たな販路開拓を目指す都内中小企業に対し、自社製品の改良や規格適合・認証取得に要する経費の一部を助成
7			先進的防災技術実用化 支援事業	都内中小企業者等が自社で開発・製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品・試作品の実用化及び販路開拓に係る経費の一部を助成 ※「改良・実用化フェーズ」及び「普及促進フェーズ」の2段階で構成
8		市場投入	市場開拓助成事業	助成対象商品の販路開拓のための国内外の展示会等への出展小間料、出展に付随する経費及び新聞雑誌等による広告に要する経費の一部を助成
9			成長産業分野の 海外展開支援事業	成長産業分野における優れた技術・製品等の販路開拓のため、海外の展示会等への出展及び広告掲載に要する経費の一部を助成
10			新・展示会等出展支援助成事業 - 販路拡大サポート事業 -	都内中小企業者が販路拡大のために出展する、国内外の展示会等にかかる出展小間料、出展に付随する経費及び新聞雑誌等による広告費の一部を助成
11	設備導入		成長産業等設備投資 特別支援助成事業	都内中小企業者等が成長分野での事業展開に必要な機械設備等や付加価値の向上などに取り組むために必要となる先端機械設備等の新たな導入に要する経費の一部を助成
12			節電対策設備等導入費用 助成事業	中小企業者等が行う効率的に電力を利用するための設備等の導入費用の一部を助成

※本冊子で成果事例を紹介する助成事業は、 の事業（又はその前身事業）です。
最新の助成事業は公社ホームページをご覧ください。

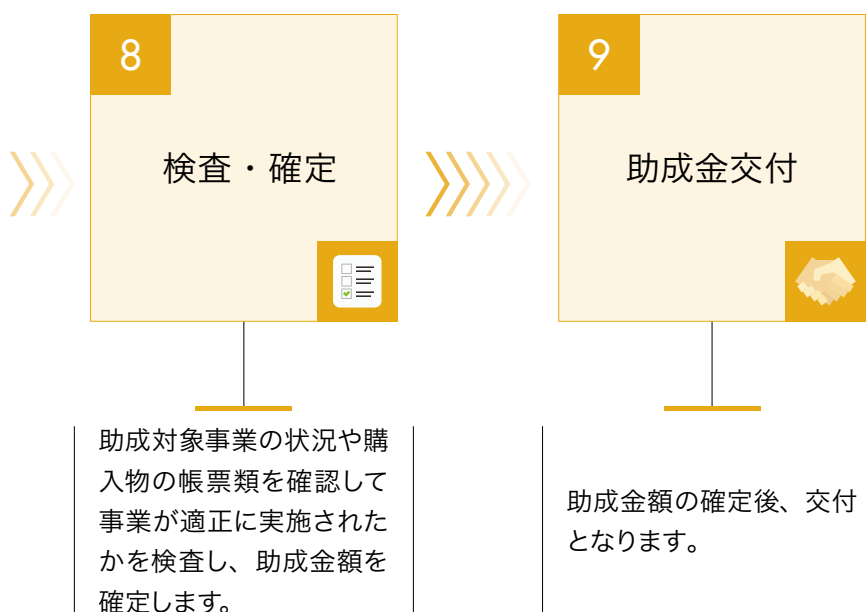
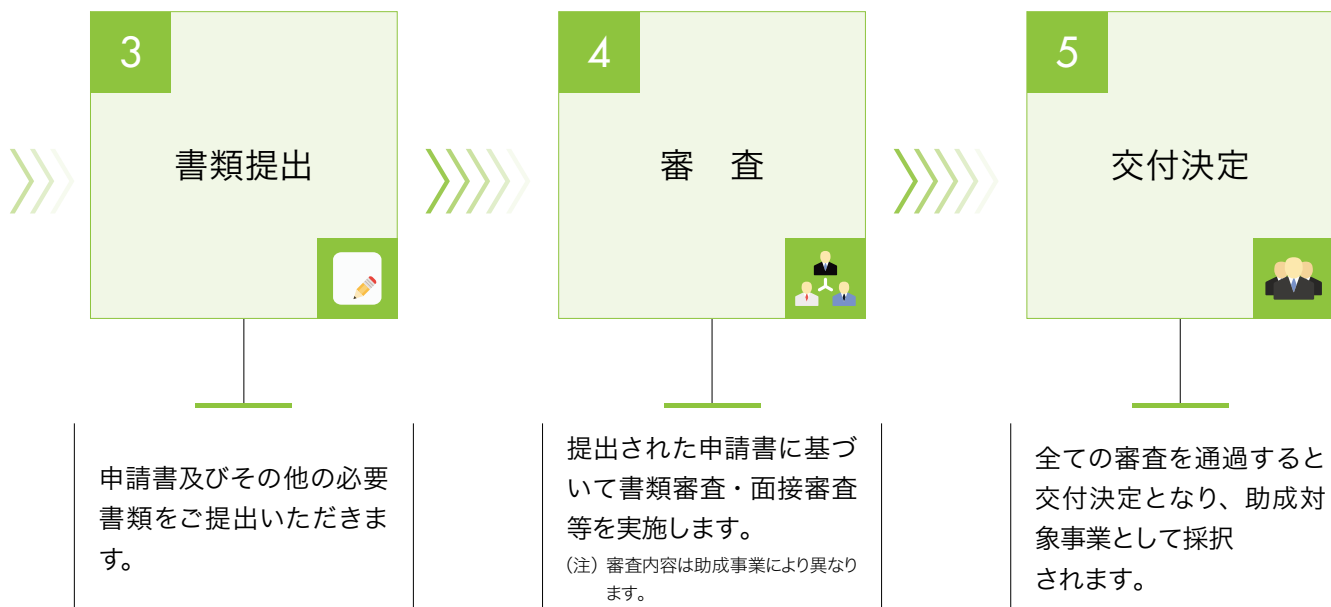
	主な申請資格（抜粋）	助成 限度額	助成率	問い合わせ先
	東京都内に主たる事業所を有する中小企業、 個人事業者等	100万円 （下限額10万円）	1/2以内	企画管理部 助成課 千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4F TEL.03-3251-7894・ 7895
	東京都内に主たる事業所を有する中小企業、 個人事業者等	1,500万円	1/2以内	
	東京都内に主たる事業所を有し、中小企 業者、個人事業者、都内での創業予定者、 NPO法人等	800万円	1/2以内	
	東京都内に主たる事業所を有し、他企業・ 大学・研究機関との連携により、製品開発に 取り組む中小企業者等	8,000万円 （下限額800万円）	2/3以内	
	グループ代表企業は東京都内に主たる事業 所を持つ中小企業者等であること	5,000万円	1/2以内	
	東京都内に主たる事業所を有し、引き続き1 年以上事業を営む中小企業者	500万円 （下限額50万円）	1/2以内	
	東京都内に主たる事業所を有し、引き続き1 年以上事業を営む中小企業者等	<改良・実用化> 1,000万円 <普及促進> 200万円ほか	改良：2/3以内 普及：1/2以内ほか	
	公社が指定した事業において採択され、開 発・製品化した製品・サービス等の販路開拓 を行う東京都内に主たる事務所を持つ中小 企業者等	300万円	1/2以内	
	都内に主たる事業所を有する中小企業者等	300万円	1/2以内	
	商工会議所、商工会で経営診断を受け、販 路拡大が必要とされている東京都内に事業 所を有する中小企業者等	150万円	2/3以内	
	東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、 平成28年10月1日時点で2年以上で事業を 継続している中小企業者、個人事業者等	1億円 （小規模企業者は3,000万） （下限額は100万）	1/2以内 （小規模企業者は2/3以内）	企画管理部設備支援課 千代田区神田佐久間町1-9 TEL.03-3251-7884
	生産活動等を続けながら効率的に電力を利用 する取組みを行う都内中小企業者及び中 小企業グループ	<中小企業者単独>1,500万円 <中小企業グループ>2,000万円 <LEDランプ>1,000万円	1/2 （ただしLED以外の中小企業 グループ向けは2/3）以内	

項番	目的	事業名	事業内容
13	知的財産	外国特許出願費用助成事業	優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国特許出願に要する費用の一部を助成
14		外国実用新案出願費用助成事業	海外での知的財産侵害訴訟リスクの対策として、早期に権利化できる実用新案を活用しようとする中小企業に対し外国実用新案出願に要する費用の一部を助成
15		外国意匠出願費用助成事業	優れた商品に創造性または審美性のある意匠を有し、かつそれを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国意匠出願に要する費用の一部を助成
16		外国商標出願費用助成事業	優れた商品やサービスに識別力のある商標を有し、かつそれらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国商標出願に要する費用の一部を助成
17		外国侵害調査費用助成事業	外国における自社製品の模倣品・権利侵害について、事実確認調査、侵害品の鑑定、侵害先への警告等の対策や、外国で製造された模倣品の国内への輸入を阻止するための対策を行う中小企業者に対し、それらに要する費用の一部を助成
18		特許調査費用助成事業	明確な事業戦略を持つ中小企業者が、開発戦略策定等を目的に他社特許調査を依頼した場合、その要する費用の一部を助成
19		グローバルニッチトップ助成事業	世界規模で事業展開が期待できる技術や製品を有する中小企業等に対して、知的財産権の取得等に要する経費の助成及び知財戦略の策定から実施までの支援を、3か年にわたり実行
20	商店街	商店街パワーアップ基金事業	都内の株式会社やNPO法人等が商店街と協定を結び実施する商店街活性化のためのプロジェクト事業を行う場合、また、商店街の会員がこれらの事業を行うために、都内に法人を設立する場合、経費の一部を助成
21		小売商業後継者育成・開業支援事業	都内商店街の活性化を目的として、商店街において既存事業の後継を行う事業者等の店舗改装・付随するPR等、また商店街において新規開業を行う事業者等の店舗新装・付随するPR等に要する経費の一部を助成
22	創業	創業助成事業	優れたビジネスプランを持つ創業予定者又は創業間もない中小企業者に対して、創業期に必要な経費の一部を助成
23		インキュベーション施設整備・運営費補助事業	民間のインキュベーション施設運営者に対して、施設の整備・運営費の一部を助成
24	サービス	革新的サービスの事業化支援事業	東京発の新しいサービス事業モデルの創出と早期の事業化を促進するため、必要な経費の一部を助成するとともに、サービス担当マネージャーによるハンズオン支援を実施
25	医工連携	医療機器等事業化支援助成事業	都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けて、医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続き支援として製品開発に係る経費の一部を助成
26		医療機器等開発着手支援助成事業	都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けて、医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続き支援として、本格開発に着手する前の材料選定や市場調査等、事前検証に係る経費の一部を助成
27		PMDA承認等支援助成事業	都内ものづくり中小企業と医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続き支援として、医療機器製品の上市にあたって必要となるPMDA審査料や第三者機関による審査料、審査に至るまでの相談に係る経費の一部を助成
28		国際認証取得等支援助成事業	都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けた医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続き支援として、ものづくり中小企業又は医療機器製販企業等における品質管理、信用力の担保となる国際認証取得、規格適合に係る経費の一部を助成

主な申請資格(抜粋)		助成 限度額	助成率	問い合わせ先
東京都内の中小企業者（会社及び個人事業者）、中小企業団体、一般社団・財団法人 (1年度1社1出願に限る)		300万円	1/2以内	東京都 知的財産総合センター 台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F TEL.03-3832-3655
		60万円		
		200万円		
		100万円		
次の要件を満たし、都内に主たる事務所を有する中小企業等 (1) 東京都又は公社が実施する既存事業で、技術や製品が優れたものであると認められ、表彰・助成・支援を受けていること (2) 上記の技術や製品に係る特許権が、国内外のいずれかで、既に権利化されていること (3) 世界規模（概ね3か国、地域以上）での事業展開の計画を有しており、その計画に基づき、海外での知財の権利取得・維持等を推進しようとしていること		1,000万円		
商店街活性化を目的に会社またはNPO法人を新たに設立する商店街会員、中小企業、NPO・商工団体		2,000万円	1/2以内	企画管理部 助成課 千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4F TEL.03-3251-7894・ 7895
東京都内の商店街で事業の後継又は新規開業を行う小売業者等		店舗改装費等 100万円以内 研修受講費6万円以内	1/2以内	
都内における創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等で、都内の公的創業支援施設入居者等の一定の要件を満たす者		300万円	2/3以内	事業戦略部 創業支援課 千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命 ビル低層棟2階 TEL.03-5220-1142
東京都から施設運営計画を認定されたインキュベーション施設の運営者		整備改修費5,000万円 運営費 2,000万円* (※1年ごと)	2/3以内	
以下のア又はイのいずれかの要件を満たし、都内に主たる事業所を有する中小企業者等 ア. 東京都等が実施する既存事業で、ビジネスモデルが優れたものであると認められ、表彰・助成・支援を受けている者 イ. 国や自治体、公的機関等が主催するビジネスプランコンテストにおいて、ビジネスモデルが優れていると認められ入賞している者		2,000万円	1/2以内	事業戦略部 経営戦略課 千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田 和泉町ビル9F TEL.03-5822-7232
東京都内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む中小企業者等		5,000万円	2/3以内	総合支援部取引振興課 千代田区神田佐久間町 1-9 TEL.03-3251-7883
		800万円		
		400万円		
		200万円		

助成事業の流れ

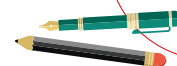




助成事業を有効に活用しよう！

Column

本稿では、助成事業を活用するとどんなメリットがあるのか、また、助成金を活用するに当たってどんな点に気を付けるべきかをご紹介します。



助成事業活用によるメリット

1 資金負担の軽減

第一に、資金負担の軽減が挙げられます。公社の助成事業では、対象となる経費の概ね1/2～2/3が助成金として交付されます。そのため、製品開発や設備導入等に係る資金面のリスクを軽減できます。

2 信用力・知名度の向上

第二に、信用力・知名度の向上が挙げられます。助成事業では、一定の審査を経た上で採択を行うことから、金融機関等への信用力向上に繋がります。また、東京都や公社のプレス発表等を通じて、知名度の向上にも寄与します。

3 公社からの継続的なサポート

第三に、公社からの継続的なサポートを受けられることが挙げられます。経験豊富な公社職員が、専属で採択事業完了まで支援します。事業完了後も、公社事業の利用相談等を受けることができます。

4 事業計画の見直しの機会

その他申請書作成を通じて事業計画について考える機会となり、ブラッシュアップに繋がることなどが挙げられます。

助成金活用にあたっての留意点

1 助成事業の目的・期間・経費

助成事業ごとに目的、対象期間、対象経費が設定されており、定められた期間内に発生・支払があった一定の経費が助成対象となります。

2 事業に必要な資金の調達

助成金は、採択事業の完了後に実績に応じて交付されます。したがって、事業に必要な資金調達を行うとともに、遂行中の資金繰りについて考慮する必要があります。

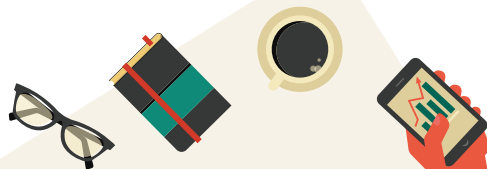
3 達成目標の達成

達成目標とは、事業が完了したとする基準であり、これを公社が確認することが交付の要件になります。例えば、開発する製品の機能や性能について、申請書に記入した内容の達成が確認されなければ、助成金は交付されません。

4 指定の事務処理の実施

公社が指定する報告書の作成や帳票類の提出が必要となります。採択事業の完了後も、関係書類一式を一定期間保管する必要があります。

これらのメリットや留意点を踏まえ、ぜひ、助成事業にチャレンジしてみてください！

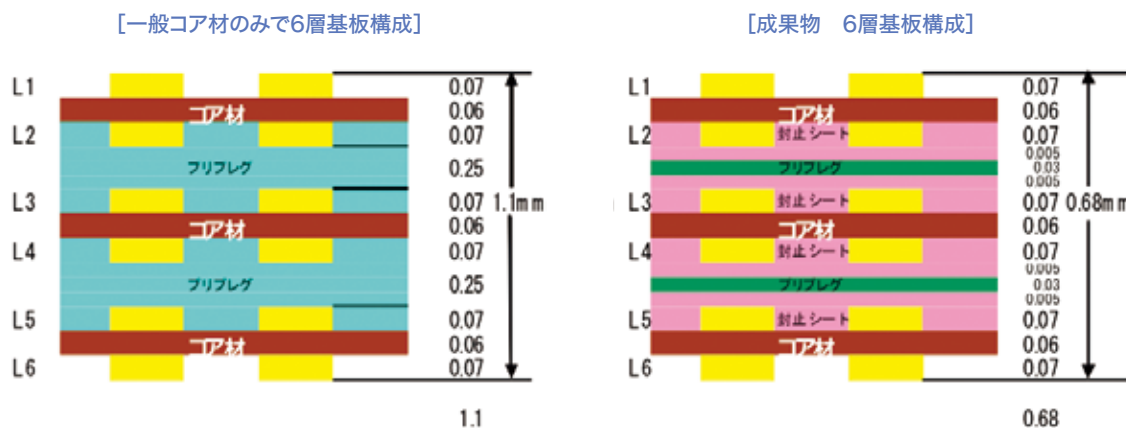


製品開発等に係る
| 成 | 果 | 事 | 例 |



事業名

低熱抵抗基板の製品開発と事前評価



一般基板と低熱抵抗基板の比較

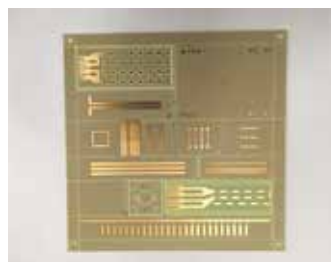
樹脂基板において熱抵抗を可能な限り低減させた低熱抵抗基板

概要

新種の材料と従来の材料とを混成させ成型した低熱抵抗基板の試作開発を行い、特性（熱抵抗）の評価と信頼性試験の評価を行うことを目標とした。目標を達成するために、原材料の手配・設計・試作品の製作・特性評価・信頼性試験を実施した。

事業開始の背景

パワーデバイスを搭載する基板は、部品が発する熱を効率よく放熱することが重要になる。現在の放熱性基板は、金属（アルミ）基板が代表的であり、片面の金属ベースである。本事業では、従来の樹脂基板で、どこまで放熱性を高められるかに挑戦することとして、「低熱抵抗基板」の開発とその特性（熱抵抗）と信頼性試験を行うことを目標に掲げた。



低熱抵抗基板信頼性評価サンプル

事業完了に至るエピソード

放熱性を高めた多層基板は、熱抵抗を下げる構想で設計しなければならない。そのために、①熱伝導性の高い材料を選択すること、②熱抵抗を下げるためにできるだけ板厚を薄くすることがポイントとなる。当社にとって、①は十分に対応可能であった。②は内層回路を有するコア層間の絶縁性と、内層回路間に絶縁樹脂を充填する技術が求められ、実現は困難かと思われた。



展示会出展の様子

事業の成果

試行錯誤の末、層間絶縁に極薄のプリプレグを使用した。また、内層回路間樹充填は、これまで基板製作に使用実績のない封止シートでの混成で成型し層間厚を薄くしたことで、熱抵抗を限界まで下げることが成功した。熱伝導性測定と信頼性試験は、第三者機関に依頼し完了させた。特性（熱抵抗）は、当初に思い描いていた結果を得ることができた。また、信頼性試験（5項目）については、JIS規格に定める基準を満たすことができた。

特定（熱抵抗）の性能評価と信頼性評価試験（5項目）の結果

試験項目	試験条件
(1) 基板熱抵抗測定	JPCA-TMC-LED02T
(2) 半田耐熱性 (熱衝撃・ホットオイル試験)	※2. 260℃ / 5秒 ⇄ 20℃ / 15秒 10cyc
(3) 温度サイクル (スルホール導体抵抗)	※2. -40℃ / 30分 ⇄ 105℃ / 30分 500cyc
(4) 耐CAF試験 (耐マイグレーション)	85℃ 85% RH DC50V 250Hr
(5) -1. 絶縁破壊試験① (層間耐電圧)	IPC-TMA-650
(5) -2. 絶縁破壊試験② (層間絶縁抵抗)	IPC-TMA-650
(6) 耐候性試験（追加試験）	※2. -65℃ / 30分 ⇄ 125℃ / 30分 500cyc

製品の用途と特徴

製品 名称

低熱抵抗基板

用途

未公表

特徴

- 層間絶縁層厚を薄くすることで熱抵抗を低減した多層基板
- 基板仕様
26層基板 総板厚：3.1t コア厚：0.06t
内層銅箔厚：70μm 外層銅箔厚：70μm

今後の展望

2016年に開催された「JPCA Show」に開発した「低熱抵抗基板」を出展し、パネルの掲示とパンフレットを来客者に配りPRした。今後は、来客者の需要や関心度を見極めていくつもりである。現在保有する技術やノウハウを他の領域に広げていくには時間を要するが、第三者機関による信頼性試験により当社の技術力を証明することができたので、チャンスはあると考えている。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

●助成事業を知ったきっかけ

— 信頼性試験費用の予算が確保できない中、資金調達方法についてインターネットで情報収集をしていたところ、公社ホームページで当助成事業のことを知りました。

●助成事業が経営にどのように役立ったか

— 顧客からサンプルの製造を依頼された段階なので、まだ収益が計画的に得られる段階に至っていません。

本助成事業の利用を通じて、第三者機関による信頼性試験で、当社の技術力が確かなものであると評価されたので、今後は水平展開をできるように取り組みたいと思います。

●今後利用を検討している公社の事業

— 今後も公社の様々な事業を利用したいと考えています。特に、展示会関連の助成事業にトライしたいと思っています。

東和プリント工業株式会社

会社概要

本社所在地 東京都八王子市式分方町336-1
代表取締役社長 三村 裕介
設立： 昭和56年5月
資本金： 2,000万円
TEL： 042-650-6211
HPアドレス： <http://www.twp.co.jp/>

事業内容

プリント配線板の営業・製造・品質保証



事業名

物流施設用歩行支援モビリティの試作開発



※写真は一般用タイプ

物流施設の労働環境を変える歩行支援モビリティ

概要

誰でも簡単に乗れる一人乗り小型4輪モビリティ「WALKCAR」を開発する。屋外向けの一般用タイプと、屋内向けの産業用タイプの2種があり、本事業では後者の開発を行う。産業用タイプは、倉庫などの物流施設作業員の負担を軽減し、作業効率を向上に寄与することが目的である。本製品の活用により、労働環境が改善し、女性や高齢者等の活躍や、雇用の促進にも貢献できると考えている。

事業開始の背景

もともと一人乗り小型4輪モビリティを開発する構想があり、その特長が最も活きる場所として物流施設をターゲットとした。広大な倉庫でのピックアップ作業は、一日に数十km歩くこともある負荷の大きい労働であり、当社のモビリティがあれば、作業者の歩行量が大幅に削減され、作業効率も上がる。また、両手を自由に使うことができるため、台車を押すといった動作もでき、女性や高齢者の雇用促進にもつながるのではないかと考えた。物流施設の他にも、空港やテーマパークなどの広大な施設や、医療施設などでの活用も見込んでいる。

事業完了に至るエピソード

最も苦労したのがモーターの開発である。当初は市販の既製品を用いて開発を試みたが、求めるパワーやエネルギー効率、耐久性が足りないだけでなく、サイズも大きすぎた。そのため、試作品は製作できたととしても、製品化は困難かと思われた。本助成事業に採択され、資金面の後押しが得られることになったため、モーター開発に専門に取り組む企業へ専用モーターの開発を委託することとした。



一般用タイプの乗車イメージ



一般用タイプの携帯イメージ

事業の成果

WALKCARを開発する上で最も重要な小型モーターと、それを制御できるソフトを開発した。重心移動によりスムーズに加速・減速でき、降りるとピタリと止まる動きを実現したかった。専用モーターは、納品直後にバグが見つかったが、助成期間中にバグ処理に取り組み完了することができた。その結果、既製品のモーターをはるかに超える性能が得られ、人を乗せて運べるパワーを備えた世界一小さいダイレクトモーターが完成した。さらに、このモーターはロボットなどWALKCAR以外にも、転用できる可能性が見えてきた。

製品の用途と特徴

製品 名称

WALKCAR (ウォーカー) 産業用タイプ (仮称)

用途

物流施設や医療施設などでの移動手段およびピックアップ作業等

特徴

- 競合他社のモビリティに比べ、圧倒的に小型軽量
- 4輪で安定感がある
- ハンドルがないので両手が空き、台車を押すなどの作業が可能
- 棚にも入れられるほど収納性が高い
- 車高が低く安全性が高い
- 軽量なのでエネルギー効率が良く、環境性能が高い



産業用タイプ試作品



台車との併用状況

今後の展望

本助成事業で開発したWALKCAR 産業用タイプは、安全性の向上とバッテリーの開発が課題として残っている。順調に進めば、2017年12月頃に実用化に向けたテスト販売や貸出を始めたい。将来的には、カメラやセンサーを搭載し自動走行の実現も視野に入れている。当社は、このWALKCARを乗り物として機能を磨き上げることに注力していきたい。特に安全性については、まだまだ向上させる余地があるので、今後はその改良に励みたい。いずれは自転車のように一般的な乗り物として普及させられるよう、さらなる開発に努めていきたい。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

● 助成事業を知ったきっかけ

一 開発資金を調達するため、インターネットを使って情報収集を行っていたところ、公社の助成事業の情報にたどり着きました。

● 助成事業が経営にどのように役立ったか

一 助成事業に採択されたことで、資金繰りの見通しが

立ち、当初の計画通り開発を続けることができました。

● 今後利用を検討している公社の事業

一 試作開発終了後、市場へ投入していく際に公社のサポートを受けられたらと思います。海外市場に進出する際の認証取得について、助成事業や相談を利用したいと考えています。

cocoa motors.株式会社

会社概要

本社所在地 渋谷区宇田川町2-1
代表取締役社長 佐藤 国亮
設立: 平成25年8月
HPアドレス: <http://www.cocoamotors.com>

事業内容

小型4輪モビリティの
開発・製造



事業名

はちみつを核とする伊豆大島ブランドの構築



伊豆大島に地域ブランドを立ち上げ、島内の産業を元気に

概要

伊豆大島で養蜂に取り組み、生産したはちみつ単体でなく、既存の特産品と組み合わせた加工品を開発する。さらに、伊豆大島ブランドとしてPRすることによって、島独自の文化をアピールして観光につなげるとともに、雇用創出により新規移住者や新規就農者の増加に寄与する。

事業開始の背景

東京都大島町（伊豆大島）の産業の柱は観光業であるが、近年はやや芳しくない状況にある。明日葉や椿油などの特産品は観光業の不調とともに生産額が減っており、島内の人口も減少傾向にある。このような状況を打開するため、伊豆大島に民間企業主導の地域ブランドを立ち上げることを想起した。既存の特産品とはちみつを組み合わせた商品を伊豆大島ブランドとして訴求することにより、観光や他の一次産業に良い影響を与えることができるのではないかと考えた。



伊豆大島特産品の明日葉と椿

事業完了に至るエピソード

伊豆大島の産品を効果的にPRするため、とにかく質にこだわった商品を作りたいと考えた。30社ほどの事業者協力と呼びかけ、東京や神奈川のほか、インターネットを活用して東北や広島の実業家とも取引を行った。コストや納期はもちろん、こだわりを実現してもらうために各事業者との折衝がとても苦労した。



伊豆大島での養蜂の様子

事業の成果

伊豆大島の産品をふんだんに使ったはちみつ、ドレッシング、ふりかけの3種を製品化できた。伊豆大島の地域ブランド「おおしまの」を商標登録してブランドを確立させ、2017年1月には商品の販売を開始した。「おおしまの」商品全種類が入ったギフトセットが、結婚式の引出物などで売れ始めている。また、レストランから「素材として使いたい」というオファーや、大手出版社から「雑誌の読者プレゼントに使いたい」といったオファーを受け、実際に商品を提供することができた。SNS内での評判も良好である。

製品の用途と特徴

製品名称 おおしまのはちみつ（百花蜜）160g
おおしまの明日葉ドレッシング（椿油入り）150ml
おおしまの明日葉ふりかけ（はちみつ入り）60g
ギフトボックス 3種詰め合わせ
（「おおしまの」商品が全種類入った基本セット）

特徴

- 伊豆大島産のはちみつ、明日葉、椿油、天然塩を使用
- 風味豊かで栄養価も高く、健康志向の消費者に訴求できる
- ラベルのデザインやびんにもこだわり、スタイリッシュなデザイン



「おおしまの」商品全種類が入ったギフトセット



左からはちみつ、ドレッシング、ふりかけ

今後の展望

ギフト市場にのせ、商品の周知を広げたいと考えている。それまで伊豆大島につながりがなかった人にも、ギフトという形で商品を届けてもらい、つながっていくことを期待する。通常のギフトのほか、現在流行しているソーシャルギフト（SNSやメールを媒介するギフト）での展開も視野に入れている。多売を目指すのではなく、商品の量は多くても年間2万品ほどに絞る予定である。自社を大きくすることよりも、いかに伊豆大島を広くPRするかということに重点を置いた展開をこれからも続けていきたい。その中で島内の事業者や農家との協業体制を築いていきたいと考えている。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

●助成事業を知ったきっかけ

一養蜂を助めてくれた方からの紹介です。それまでは知りませんでした。

●助成事業が経営にどのように役立ったか

一助成事業がなければ、ブランド開発事業にトライすること自体難しかったかもしれません。また、公社の助成事業の採択を受けたという実績が後盾にな

り、営業を進めやすくなったと感じます。助成金の他にも、日頃のアドバイスも参考になっています。

●今後利用を検討している公社の事業

一当助成事業でブランドを立ち上げることができましたので、今後は販路開拓が課題になります。公社のニューマーケット開拓支援事業等を活用できればと考えています。

株式会社イタドリ

会社概要

本社所在地： 東京都大島町元町2-19-4
代表取締役 愛甲 大
設立： 平成26年5月
資本金： 100万円
お問い合わせ： <https://oshimano.jp/>
HPアドレス： <http://itadoli.com>

事業内容

特産品の企画・製造及び販売
Web制作（デザイン・システム・企画）
メディア事業 等



事業名

危険ドラッグ分析用自動試料分析装置の開発



試料分析を効率化する自動試料分析装置

概要

危険ドラッグの分析は、一般的に①試料の前処理（粉碎、溶媒抽出、固液分離）、②クロマトグラフィー分離、③MS、NMR等によるドラッグの構造決定という3つのプロセスで行われる。当社は、①において多検体用前処理装置「CEC-120型」1台の開発を、②において15検体を自動で熱抽出を行うとともに、抽出によって得られたガスをGC/MSに導入できる装置「JPI-15型」1台を開発する。

事業開始の背景

当社が開発した、強磁性体金属のキューリーポイントを利用する誘導加熱方式の熱分解装置は、多方面の開発研究・品質検査関係業界で愛用されてきた。室温状態のものを0.2秒で急速加熱し、一定温度にするという手法は当社独自の強みである。特に、ポータブルタイプのキューリーポイントインジェクター JCI-55型は、警察関係などで遺留品や危険ドラッグ（禁止薬物を含有する乾燥ハーブ）の分析に広く使われてきた。このような状況の中で、試料分析の効率化のニーズが高まり、自動化した装置の開発に至った。



キューリーポイント
インジェクター JCI-55型

事業完了に至るエピソード

JPI-15型の開発は、従来品を自動化するいわば改良であるため、技術的課題の解決の目途はついていた。一方、CEC-120型は、試料によって抽出溶媒を変えるため、全自動化をするのが困難であった。抽出溶媒は一律なものではなく、分析担当者がトライ&エラーをしながら溶媒を選択する必要がある。当社では、試料を同じ試料管の中で粉碎から溶媒抽出までできるメカニカルを完成させた。この技術は今後他の製品にも応用できると考えている。



事業の成果

危険ドラッグの試料粉碎～抽出～固液分離が一台の装置は、今もって市販されている装置は存在していない。その中で、医療用の注射液を入れるプラスチック製容器に限定すれば、開発したCEC-120型は全自動化した状態で十分に使える装置であり、食品容器中の添加剤分析などの分野では有力な商品になりうると思う。

JPI-15型はキューリーポイント型の熱分解室を15個設定することができ、Py-GC用のパイロホイルもしくは揮発性化合物を吸着させたmini-PAT（Tenaxを充填）を装着することができる。それにより、本装置はPy-GC分析およびサーマルデソープション装置としての機能を兼ね備えた自動試料導入装置として使用することができる。

製品の用途と特徴

製品 名称	CEC-120型 （自動試料粉碎、抽出及び固液分離装置） JPI-15型 （GC用自動瞬間加熱抽出装置）
----------	---

用途	●CEC-120型 自動試料粉碎、抽出及び固液分離装置 ●JPI-15型 熱分解GC/MS分析およびVOC分析（オプション使用）の自動化
----	---

特徴	●CEC-120型 試料粉碎～抽出～固液分離が一台で可能であり、抽出液をGC/MSもしくはLC/MSに導入することで、精密な分析が行える。 ●JPI-15型 キューリーポイント型の熱分解室を15個設定し、Py-GC分析およびサーマルデソープション装置としての機能を兼ね備えた自動試料導入装置として使用できる。
----	---



CEC-120型



JPI-15型

今後の展望

この数年間に危険ドラッグに関連した事件は徐々に減ってきていると思われる。この傾向を受け、警察だけでなく漢方薬業界に着目し、進出を検討している。日本の漢方薬はほとんどが輸入品で、季節や産地によって成分の含有量がまるで違うということがよくあるという。その検査に大きな負担が発生しているため、組成分析に当製品を採用したいという引き合いを受けている。その他にも、JPI-15型の迅速分析法は、労働環境分析や土壌中の有機物分析に使えるサンプリング数が多く、幅広い活躍が期待できる。今後は、国内だけでなく、海外展開も考えている。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

●助成事業を知ったきっかけ

—過去に助成事業を利用した経験があり、知っていました。公社に助成事業に関する相談をし、当社の事業に合った助成事業を紹介してもらえました。

●助成事業が経営にどのように役立ったか

—CEC-120型については危険ドラッグにこだわらずに食品容器中の添加剤分析などの分野で期待してい

ます。JPI-15型は売れる商品になると思いますので、経営に貢献してくれと思います。

●今後利用を検討している公社の事業

—今後、この製品を海外に展開しようと考えています。ただ、欧州に輸出するためにはCEマーク（EU加盟国の基準適合マーク）が必要になるので、その取得のための助成事業があれば利用したいと思います。

日本分析工業株式会社

会社概要

本社所在地：東京都西多摩郡瑞穂町武蔵208
代表取締役社長 大栗 直毅
設立： 昭和40年9月
資本金： 7,500万円
TEL： 042-557-2331
HPアドレス： <http://www.jai.co.jp>

事業内容

機械装置の受託設計・製作
装置モジュール化対応受託生産
自社商品の開発・販売



事業名

UL規格及びcUL規格の認証取得



シールラベル印刷技術と認証企画を武器に新規顧客を開拓

概要

UL規格は、アメリカ保険業者安全試験所（Underwriters Laboratories Inc.: UL）が策定する製品安全規格である。米国の多くの州や市で販売される製品には、UL規格認証取得が法律で義務付けられている。製品だけではなく、材料・部品に至るまで安全性が要求される。cUL規格はカナダの同様の規格である。認証を得た製品には、ULマーク等のラベル貼付する必要があるが、UL製品に貼るラベル自体もUL規格の認証を取得しなければならない。

当社の顧客である精密機器、医療機器、電子部品メーカーの北米向け製品に添付するラベルのUL及びcUL規格の認証を取得する。

事業開始の背景

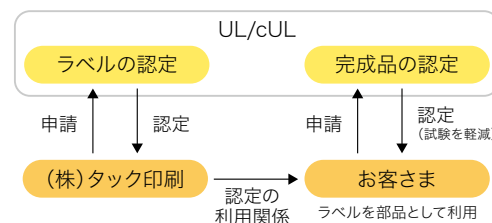
当社は、昭和40年の創業以来、高品質かつ多品種小ロットに対応できるラベル印刷技術を強みに、ラベルや銘板の印刷加工に取り組んできた。技術開発研究にも意欲的に取り組み、競合他社に先駆けて、30年ほど前にUL規格の認証を取得した。

製品の品質や安全性に対する要求は、年々高度なものとなっている。UL規格も更なる厳しい基準が設定されることから、試験や監査が必然的に増え、負担がかなり大きくなってきた。また、ラベルの規格は、材料、被着体・適用温度、使用条件、印刷方法などの組み合わせで規定されており、顧客メーカーのニーズに合わせて、頻繁に更新しなくてはならない。年間維持費や定期監査料金の値上がりも重なり、リーマンショック以降に認証取得を取りやめる同業者が増える中でも、当社は、積極的にUL規格を取得し続けようとした。

新規開拓先のメーカーと取引するためには、UL規格は必須である。また、UL規格が米国向けだけではなく、世界的な規格になりつつあると感じていたため、むしろこの強みをブラッシュアップしていこうと考えた。

事業完了に至るエピソード

UL規格の取得にはコストとリスクの問題が付きまとう。規格の年間登録維持費用が必要な上、年4回の抜き打ち監査があり、監査料が必要となる。さらに監査後に再テストがあり、その費用もかかる。メーカーのニーズに応じて新たなUL規格を取得したとしても、その製品が必ず売れるわけではなく、費用対効果が出るかわからない。しかし、そのようなリスクがあっても、臨機応変にメーカーのニーズに応じていくことが売上増につながると考え、新規の規格認証の取得や更新を続けている。



UL規格認定の利用関係のチャート



レコグナイズド・コンポーネント・マーク
コンポーネント（部品・材料）に対するUL規格認証マーク。
当社が手がけるUL規格ラベルにもこのマークを使用する

事業の成果

新規顧客からのニーズに応えるため、新たな材料を用いたラベルの規格認証を複数取得した。この積極的な姿勢が取引先から評価され、ラベルの受注量も増えている。北米向け以外の製品に貼るラベルの受注にもつながり、この2年間、それぞれの製品の売上が前年対比10%近く伸びた。当社のもうひとつの強みであるレーザーマーカ―についても新規顧客との取引が増え、相乗効果が生まれている。また、各メーカーの担当者は、自社製品に合うUL規格のラベル印刷が可能な事業者をインターネットで探すことが多いため、UL規格の新規取得の都度、速やかにHPを更新することで他社との差別化をアピールし、顧客の新規開拓につなげている。

製品の用途と特徴

製品 名称

UL規格認定ラベル
cUL規格認定ラベル

用途

UL規格、cUL規格認定が必要な北米向け輸出販売製品（精密機器、光学機器、医療機器、電子部品、電装部品等）に貼付

特徴

- 被着体・適用温度、使用条件、印刷方法などについて様々な規格で認証を受けている
- UL規格認証ラベルのうち、アルミ蒸着PET粘着シート（強粘着仕様・改ざん防止用粘着シート）などの製造を1枚単位で対応可能
- 屋内用途、屋外用途ともに色制限なく製造可能

今後の展望

UL規格の基準は厳しく、取得にも維持にもコストがかかるが、その分品質が担保されているといえる。今後は北米向けの製品に限らず、例えばアジア向けの製品などにも採用される可能性がある。当社のセールスポイントは、幅広くUL規格認証を受けたラベルを取り扱っていることなので、今後もメーカーからのニーズがあれば積極的に取得していく方針である。

さらに、ラベル印刷の生産性向上を図るため、設備投資も積極的に行っていく。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

●助成事業を知ったきっかけ

一積極的にUL規格取得を続けるにはコストの問題があり、悩んでいました。そこで助成金等がないか積極的に情報収集を行い、この助成事業を知りました。

●助成事業が経営にどのように役立ったか

—UL規格取得により同業他社と差別化できます。新規のお客様からの引き合いも増えています。

●今後利用を検討している公社の事業

—今後も更なる顧客開拓に向け、公社の販路開拓等の助成事業の利用を考えています。

株式会社タック印刷

会社概要

本社所在地：東京都墨田区業平1-9-7
代表取締役社長 高田 朋幸
設立： 昭和40年3月
資本金： 1,900万円
TEL： 03-3623-4034
HPアドレス： <http://www.takprint.co.jp/>

事業内容

各種工業用シール・ラベル・
銘板の製造



事業名

ナノファイバー製造装置の改良・ニーズ調査



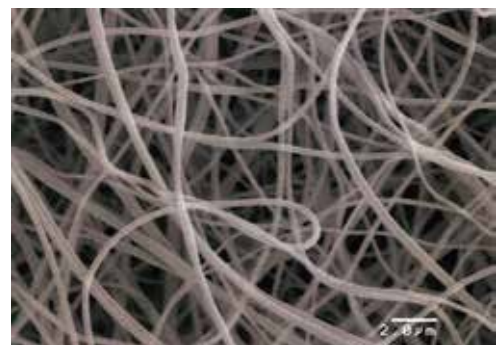
ナノファイバーを量産できる画期的な製造装置を開発

概要

ナノファイバーの量産を可能にした熔融紡糸装置の改良を目指した。すでに1時間あたり3kg生産できる装置を開発していたが、顧客からは安定した収益を確保するため、一層の生産性の向上が求められた。そこで、1時間あたり5kgの生産量を確保するため、特殊な部品を開発することとした。さらに、ナノファイバー商品の販売およびアプリケーションの展開を目指した。

事業開始の背景

昭和43年の創業以来、当社は放射線測定機器や理化学機器の製造販売を柱としていた。顧客である大学の研究室でナノファイバーをテーマにした研究が増えていることに気づき、7年ほど前にナノファイバーの大量生産に商機を見出した。当時、ナノファイバーの生産は溶媒型が主流であり、大量生産できず製品化は難しいという課題があった。その後5年以上も試行錯誤を繰り返し、1時間あたり3kg生産できる熔融型のナノファイバー製造装置の開発に成功した。そして、さらなる生産量増のため改良事業に取り組むこととした。



生産したナノファイバーの電子顕微鏡写真

事業完了に至るエピソード

1時間あたりの生産量を増やすには、特殊な部品の開発が必要であった。自社のノウハウだけでは開発が難しかったので、顧客である大学の研究室などに協力を依頼したところ、この分野に高い専門性を持つ研究者から助言を受けることができ、有益な知識を積み重ねることができた。その後、自社の社員が一体となって努力し、開発に成功した。



事業所内観

事業の成果

これまで、ナノファイバーは大量生産ができなかったため、高価で用途開発も進んでいなかった。しかし、この装置により500ナノ前後の繊維の大量生産が実現し、価格を抑えた製品の投入が可能となったことから、今後市場拡大を期待している。また、繊維化が可能な素材はポリプロピレン、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリエステルといった代表的な化成品から、生分解性ポリ乳酸(PLA) など多種に及び、さまざまな用途が期待できる。



完成したナノファイバー量産製造装置

製品の用途と特徴

製品
名称

ナノファイバー量産製造装置

用途

高機能性素材であるナノファイバーを溶融方式により量産する溶融紡糸装置。ナノファイバーの用途は吸音、断熱材、油吸着材、保温材、高性能アパレル素材、アグリ資材、除染、ウイルス防御、エアフィルタ、水中フィルターなど多岐に及ぶ。

特徴

- 1時間あたり5kgのナノファイバー紡糸を生産可能
- 用途に合わせて綿状やシート状などにできる
- 幅0.5m×長さ1.8m×高さ1.5mと小型



生産した綿状のナノファイバー

今後の展望

当事業で大量生産技術が確立し、現在はその後工程の開発を進めている。生産した綿状のナノファイバーを不織シート状に加工するもので、市場に広く展開させるには不可欠であると考え。まさに今が市場展開する絶好の時期であると期待している。ナノファイバーは、広い分野でアプリケーション活用できる新素材であり、その応用技術開発の普及を目指し、さらなる生産性の追求と形状製品の製造機の開発、製造に取り組んでいく。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

●助成事業を知ったきっかけ

—当社は開発費にける費用の割合が高く、資金調達のため助成事業を探していたところ、本助成事業を知りました。

●助成事業が経営にどのように役立ったか

—会社の設立49年にして初めて助成事業を利用しまし

た。助成金はもとより、採択されたということで第三者の客観的な評価が得られ、当社の信頼性が向上したと思います。

●今後利用を検討している公社の事業

—開発したナノファイバーをさらに改良、または市場へ展開するために助成事業に申請するかもしれません。

関西電子株式会社

会社概要

本社所在地：東京都大田区大森南4-6-15

テクノFRONT森ヶ崎208/509号室

代表取締役社長 進士 国広

設立：昭和43年2月

資本金：1,000万円

TEL：03-6423-2858

HPアドレス：<http://www.kansaidenshi.co.jp>

事業内容

直流高圧電源、放射線関連機器、
静電気関連製品、ナノファイバー量産装置、
一般電子機器の輸出入・製造・修理・校正



事業名

災害時避難誘導システムの改良



災害時、LEDライトが「一直線」に避難口へ導く

概要

災害時に建物内から屋外へ避難する際に、発生した煙による経路の見落としや避難すべき方向の誤りを防ぐための災害時避難誘導システムの実用化を目指す。すでに直線経路で使用できる製品は開発済みであるが、T字路や十字路を含む多層階の避難誘導には対応していないため、そのシステム開発を行う。

事業開始の背景

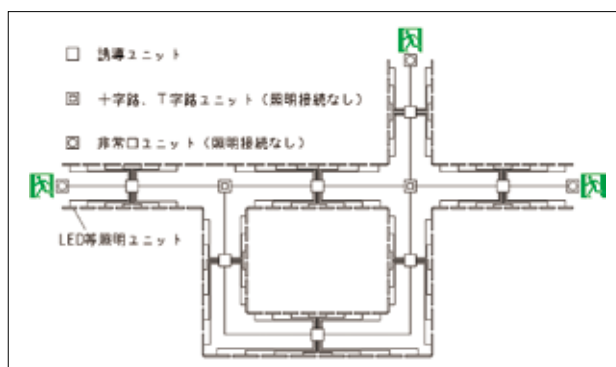
2011年頃に災害時避難誘導システムの1号機を開発した。壁に据え付ける小型の箱状のユニットで、集中管理型の非常装置からの信号を無線で感知すると、ユニットの画面に避難方向に向けた矢印が光って誘導するものである。小型であるがゆえに表示を見落としやすいという課題が見つかったため、解決すべく仕様を大きく変えて2号機を開発した。天井裏に自律分散型のユニットを設置し、緊急時に通路（手すりなど）に設置したテープLEDを避難口方向に流れるように光らせることにより、直線方向の避難誘導を可能にしたのである。しかし、T字路や十字路には対応していなかったため、さらなる改良が必要であった。



2011年頃に開発した1号機

事業完了に至るエピソード

直線的な通路で左右に誘導するときには、2方向に案内するだけで十分であったため、複雑なシステムは必要でなかった。しかしT字路や十字路、もしくは非常口が多くある場合、その避難経路の組み合わせはさらに多くなる。それに対応できるシステムを開発することが一番の課題であり、苦労した。



設置イメージ

事業の成果

誘導ユニットに接続した温度センサー・煙センサー（オプション）で異常を検知し、危険な場所を避けて自動的に誘導方向を変更できる。通路の手すりなどに設置したテープLEDの光が、最寄りの非常口方向へ流れることにより避難誘導を行う。集中管理型ではなく、自律分散型のため経路全体のマッピングが不要となる。常に安全で最短の非常口ルートになるように、各ユニット内で最適演算処理を行い決定する。当製品は、平成28年度関東地方発明表彰の東京商工会議所会頭賞を受賞した。

製品の用途と特徴

製品 名称

一直線

用途

火災などの災害発生時に、避難口までの最適なルートをLED照明を用いて自動的に案内することにより、適切な避難誘導を行う。平穩時には常夜灯や照明として利用可能である。

特徴

- 光の流れで避難誘導、耳が不自由な方でも安心
- T字路、十字路を含む多層階の避難誘導が可能
- 自動的に最適演算処理を行い、常に安全・最短ルートで避難誘導



平成28年度関東地方発明表彰の東京商工会議所会頭賞を受賞



平穩時は常夜灯や照明として利用可能

今後の展望

現状での施工事例は眼科病院1件のみであり、認知度の向上と販路開拓を目指す。医療施設のほか、公共施設、地下鉄などの駅構内、映画館などさまざまな導入先を想定し、大手建築会社や工務店、福祉施設への働きかけを行っていく。持ち運び可能な簡易版もあり、屋外イベントでも活用可能である。アプリに応じた製品展開も多彩であり、今後の成長事業として位置づけている。

東京都中小企業振興公社の助成事業について

●助成事業を知ったきっかけ

—以前から公社の支援事業を利用しており、紹介を受けていました。当助成事業も、公社ニューマーケット開拓支援事業の販路開拓ナビゲーターから紹介を受けたことがきっかけです。

●助成事業が経営にどのように役立ったか

—試作品の開発には経費がかかりますが、助成金によ

り果敢にチャレンジできます。

●今後利用を検討している公社の事業

—販路開拓や認知度向上に関わる助成事業があれば申請したいと考えています。

株式会社ティーエヌケー

会社概要

本社所在地 東京都西多摩郡日の出町平井18-1
代表取締役社長 田中 信之
設立： 昭和43年11月
資本金： 9,900万円
TEL： 042-597-6578
HPアドレス： <http://www.k-tnk.co.jp/>

事業内容

機械装置の受託設計・製作
装置モジュール化対応受託生産
自社商品の開発・販売



公社主要事業の紹介

経営サポート	 経営相談	さまざまな問題やIoTに関する相談をしたい	経営全般、創業、資金調達、法律、労務、税務、ITなど、あらゆる相談に専門家が答えします また、現地に訪問し、アドバイスをする専門家派遣も行っています ●ワンストップ総合相談窓口 ●地域でのサポート相談窓口 ●専門家の派遣 ●IoT経営相談窓口 ●IoT専門家の派遣
	 創業	創業したい	創業に必要な知識が学べるセミナーや、プランコンサルタントが担任制でビジネスプラン完成までをサポートするプランコンサルティング、創業支援施設（インキュベーションオフィス）の提供などを行っています ●TOKYO創業ステーション ●創業に関する助成金 ●創業支援施設の提供 ●事業可能性評価
	 紛争解決	取引に関するトラブルを解決したい	取引先企業との間に起こった紛争についての相談・助言・調停などを行っています。 下請代金支払遅延等防止法などの講習会も行います ●苦情紛争相談 ●裁判外紛争解決手続（ADR） ●下請適正取引のための講習会
	 事業承継	事業を承継したい	事業の承継や改善に向けての相談に応じています。また、事業承継に関するセミナーも行っています ●事業承継・事業改善相談
	 商業	商店・商店街の課題を解決したい	商店街での経営アドバイスを行うほか、商店街での開業に向けた研修、経営に関する実践的なセミナー、フォーラムなどを行います ●商店街パワーアップ作戦 ●商人大学校 ●商店街リーダー実践力向上塾 等
	 伝統工芸	伝統工芸品産業等の支援を受けたい	伝統工芸品の実演・展示販売会を行うほか、東京の伝統工芸の職人とデザイナーとの共同製作による商品開発支援や、国内外の展示会出展等による普及促進支援を行います ●東京都伝統工芸品展 ●「東京手仕事」プロジェクト（伝統工芸品の商品開発・普及促進支援）等
	 施設利用	会議室や展示室を借りたい	展示室や会議室などの貸し出しを行っています ●展示室・会議室等の貸出
事業展開サポート	 経営革新	新事業や新製品、新技術の共同研究・開発に取り組みたい	新しい事業プランの評価が無料で受けられるほか、大手企業や大学、研究機関との連携のサポートなどを行っています ●事業可能性評価 ●デザイン支援 ●被災県等中小企業ビジネス革新支援 ●経営革新計画の策定支援 ●事業化チャレンジ道場 ●広域多摩イノベーションプラットフォーム ●生産性向上のための中核人材育成 ●医療機器産業参入支援 ●医療機器産業参入促進助成
	 取引拡大	販路を開拓したい、取引情報を得たい	受発注情報の提供、自社製品や技術を商社やメーカーに紹介する販路開拓のサポート、広報誌、広告誌の発行などを行っています ●取引情報の提供 ●ニューマーケット開拓 ●広報誌などによる情報提供
	 知的財産	知的財産について知りたい	知的財産（特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・知財調査等）に関する相談、情報提供、弁理士のマッチング支援、セミナーなどを行っています ●知的財産相談 ●知的財産戦略導入支援 ●知的財産活用製品化支援 ●知的財産セミナー・シンポジウム ●外国出願費用助成
	 海外展開	海外ビジネスを展開したい	海外展開に関する相談のほか、海外販路開拓支援、海外展開人材育成などを行っています ●海外への販路開拓に関する支援 ●海外展開に必要な人材育成支援 ●公社タイ事務所によるASEAN展開に係る支援 ●海外展開に必要な相談受付・助言
	 助成金	助成金を受けたい	新製品や新技術の研究開発、製品・技術の市場開拓、製品改良や認証・規格への適合、商店街活性化への助成などを行っています ●各種助成制度
	 設備投資	最新設備を購入したい	競争力強化や成長産業分野での事業展開に必要な最新機械設備の新たな購入に対し、助成を行います ●革新的事業展開設備投資支援助成
	 危機管理	危機管理対策をしたい	大地震等の緊急事態発生の際に速やかに事業を再開させるための事業継続計画（BCP）の策定を支援します BCPの実践、サイバーセキュリティ対策、エネルギーコストの削減に向けた設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成します ●BCP策定支援 ●中小企業における危機管理対策促進
人材サポート	 人材育成	人材育成・組織活性化を図りたい	実務のスキルアップのためのさまざまな研修や、オーダーメイド研修、人材確保・定着・育成に係る相談、工業高校生等のインターンシップ受入支援を行っています ●人材確保・定着・育成、組織活性化支援 ●研修 ●オーダーメイド研修 ●ものづくり中小企業魅力体験受入支援
	 福利厚生	雇用環境や福利厚生の整備・充実を図りたい	法人会員制の福利厚生制度や、共済事業、メンタルヘルスセミナーなどを行っています ●JOYLAND（会員制福利厚生制度） ●メンタルヘルスセミナー（働く人の心の健康づくり講座） ●傷病共済
世界発信P	 世界発信P	東京2020大会等を契機にビジネスの拡大を図りたい	東京2020大会等を契機とする中長期的なビジネスチャンスに向けて、受注機会の拡大や販路の開拓、新製品・新サービスの開発促進などを展開しています ●中小企業世界発信プロジェクト2020

公益財団法人東京都中小企業振興公社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎
本社 総合相談窓口 TEL.03(3251)7881・7882
 E-mail:sien@tokyo-kosha.or.jp

総合支援課 TEL.03(3251)7881
設備支援課 TEL.03(3251)7889
取引振興課 TEL.03(3251)7883
下請センター東京 TEL.03(3251)9390
総務課 TEL.03(3251)7886
企画課 TEL.03(3251)7897

助成課 TEL.03(3251)7894・7895

〒101-0022 東京都千代田区神田練馬町3-3 大東ビル4階(1階セブンイレブン)

東京都知的財産総合センター TEL.03(3832)3656

企業人材支援課 人材支援係 TEL.03(3832)3675

福利厚生係 TEL.03(3832)3678

〒110-0016 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル

経営戦略課 新事業創出係・事業革新係 TEL.03(5822)7232

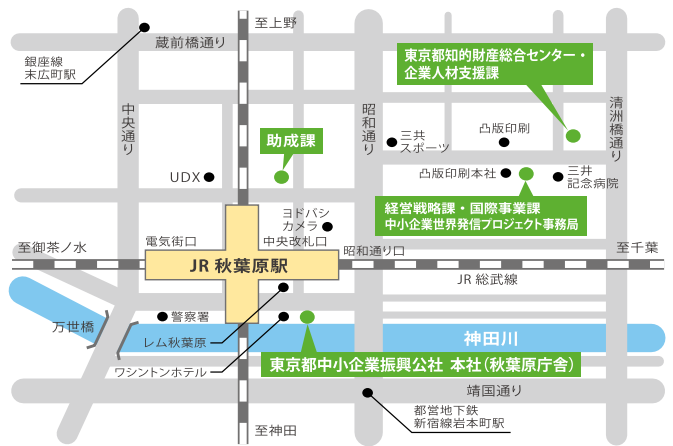
販路開拓係 TEL.03(5822)7234

地域産業振興係 TEL.03(5822)7237

国際事業課 TEL.03(5822)7241

中小企業世界発信プロジェクト事務局 TEL.03(5822)7239

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉ビル9F



本社(秋葉原庁舎)

- JR線・つくばエクスプレス秋葉原駅 徒歩1分 ●地下鉄東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩3分
- 地下鉄都営新宿線岩本町駅 徒歩5分

助成課

- JR線・つくばエクスプレス・地下鉄東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩3分
- 地下鉄都営新宿線岩本町駅 徒歩6分 ●地下鉄東京メトロ銀座線末広町駅 徒歩6分

東京都知的財産総合センター・企業人材支援課

- JR線・つくばエクスプレス・地下鉄東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩10分

経営戦略課・国際事業課・中小企業世界発信プロジェクト事務局

- JR線・つくばエクスプレス・地下鉄東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩7分

創業支援課(TOKYO創業ステーション)

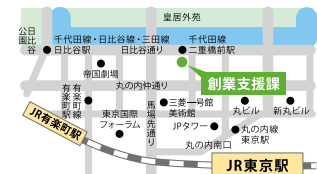
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

明治安田生命ビル低層棟 2階

創業支援係・創業相談係 TEL.03(5220)1141

創業助成係 TEL.03(5220)1142

共通 FAX.03(5220)1144



- JR線・地下鉄東京メトロ丸の内線東京駅 徒歩5分
- JR線・地下鉄東京メトロ有楽町線有楽町駅 徒歩5分
- 地下鉄東京メトロ千代田線・日比谷線・都営三田線日比谷駅 徒歩8分
- 地下鉄東京メトロ千代田線二重橋前駅直結

取引振興課 医工連携担当

〒103-0023 東京都中央区日本橋2-3-11

日本ライフサイエンスビルディング603号室

東京都医工連携イノベーションセンター

TEL.03(5201)7323

FAX.03(5201)7324



- 地下鉄東京メトロ銀座線・半蔵門線三越前駅A6出口 徒歩3分
- JR総武線新日本橋駅5番出口 徒歩2分

城東支社

〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-5

城東地域中小企業振興センター

TEL.03(5680)4631

E-mail:joto@tokyo-kosha.or.jp



- 京成青砥駅 徒歩13分又はバス「テクノプラザかつしか」下車 徒歩1分
- JR常磐線亀有駅よりバス「テクノプラザかつしか」下車 徒歩1分

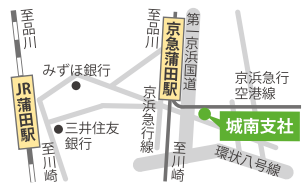
城南支社

〒144-0035 東京都大田区南蒲田1-20-20

城南地域中小企業振興センター[2F・3F]

TEL.03(3733)6284

E-mail:jonan@tokyo-kosha.or.jp



- 京浜急行線京急蒲田駅 徒歩5分
- JR京浜東北線蒲田駅 徒歩13分

多摩支社

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1

産業サポートスクエア・TAMA

TEL.042(500)3901

E-mail:tama@tokyo-kosha.or.jp



- JR青梅線西立川駅 徒歩7分

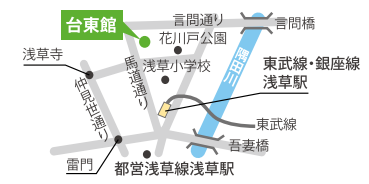
東京都立産業貿易センター台東館

〒111-0033 東京都台東区花川戸2-6-5

TEL.03(3844)6190

FAX.03(3843)6707

http://www.sanbo.metro.tokyo.jp



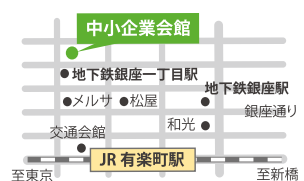
- 東京メトロ銀座線／東武スカイツリーライン浅草駅 徒歩5分
- 都営浅草線浅草駅 徒歩8分
- つくばエクスプレス(TX)浅草駅 徒歩9分

中小企業会館

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18

TEL.03(3542)0121

FAX.03(3541)7030



- 地下鉄東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅 徒歩1分

京浜島勤労者厚生会館 (ほっとプレイス京浜島)

〒143-0003 東京都大田区京浜島2-9-1

TEL.03(3790)2491

FAX.03(3790)0445



- JR京浜東北線大森駅からバス「京浜島2番地」又は「京浜島3番地」下車 徒歩2分

タイ事務所(タイ王国バンコク都)

**Tokyo SME Support Center
 Thailand Branch Office**

20Floor Interchange21 Bldg, 399
 SUKHUMVIT ROAD, KLONGTOEY NUA,
 WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND

TEL.+66-(0)2-611-2641

E-mail:thai-branch@tokyo-kosha.or.jp



- BTSアソーク駅・MRTスクンビット駅 直結 徒歩1分



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3-3
大東ビル4階

TEL 03-3251-7894・7895

URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

E-Mail: josei@tokyo-kosha.or.jp